

令和7年度糖尿病予防普及啓発業務概要

1 背景

本県の糖尿病による死亡率は全国より高い状況が続いており、また、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数と糖尿病性網膜症手術数は全国よりも多い状況にある。一方で、特定健康診査実施率は全国平均よりも低く、糖尿病の発症予防及び早期発見・早期治療による重症化予防のためには、県民へ糖尿病に関する正しい知識の普及啓発活動を行うことが重要である。

2 事業内容

(1) 事業趣旨

糖尿病に関する正しい知識を県民に対して広く普及啓発し、適切な受診の促進や発症予防のための望ましい生活習慣の定着促進を図ることで、本県の糖尿病死亡率の改善につなげる。

(2) 内容・ポイント

世界糖尿病デー(11月14日)等の機会に合わせたノベルティ配布イベントを開催し、糖尿病に関する正しい知識等を普及啓発する。

①ノベルティグッズの制作

- ・デザインし、2,000個以上ノベルティグッズを作製すること。
- ・ノベルティグッズは配布のしやすさ、保管のしやすさに配慮すること。
- ・糖尿病の症状、健診受診及び適切な治療の重要性を訴求する内容とすること。
- ・日本糖尿病協会マスコットキャラクター「マールくん」を活用したデザインとすること。

②ノベルティグッズの配布活動

- ・①で制作した啓発用資材を活用し、世界糖尿病デーやその他イベントに合わせ配布活動を行うこと。
- ・配布活動の際には、当課が所持するマールくんを使用した啓発グッズ(のぼり(4枚)、法被(10着)、バナースタンド)を活用して差し支えない。
- ・県内2か所以上(それぞれ別の圏域とする。)で配布活動を行うこと。
- ・配布に必要な会場、人員等を準備すること。

③その他

県が想定する方法以外で、より効果的な方法がある場合には、この限りではない。

(3) 期待する効果

糖尿病の発症予防、重症化予防に関するリテラシーの向上